

JBWA

*** NEWS LETTER No.8 ***

発信日:2009年3月16日

発信元:一般社団法人

日本ボトルウォーター協会

No.00030040

1、監督各省庁との情報交換

一般社団法人日本ボトルウォーター協会では、年末年始にかけて監督各省庁への情報交換といたしまして、当協会の一般社団法人化や第一回ボトルウォーター総合展のご報告、及び今後の社会貢献や研究開発に関する意見交換を行いました。

2009年1月26日

当協会、狩野勝会長及び寺岡代表理事、厚生労働省食品安全部長 石塚正敏氏をはじめ、厚生労働省食品安全部主要幹部へ表敬訪問及び意見交換。

2009年1月28日

狩野会長及び事務局にて、経済産業省製品安全課長 三木 健氏をはじめ経済産業省製品安全課主要幹部へ表敬訪問及び意見交換。

2009年2月20日

寺岡代表理事及び事務局にて、環境省リサイクル推進室 室長上田康治氏をはじめ環境省リサイクル推進室主要幹部へ表敬訪問及び意見交換。

2、クリスタルクララよりウォーターサーバーの自主回収の報告。

当協会、正会員のクリスタルクララ（ナック社）様よりウォーターサーバーの自主回収の報告を受けました。内容につきましては協会ホームページに全文を記載しておりますのでご確認下さい。

尚、会員の皆様におかれましても消費者との取引においてウォーターサーバーなどの家電製品のトラブルや、清涼飲料水（製品水）などの食品トラブルなどでお困りの際はお気軽に協会にご相談下さい。

3、ボトルウォーター出荷量調査のお願い

一般社団法人 日本ボトルウォーター協会は昨年に引き続きボトルウォーター顧客数及び出荷量調査のお願いをしております。すでにご案内しておりますが、業界ではポリカーボネイトをはじめとする様々な議論や課題を抱えており、行政各省の指導の下、消費者により安心できる商品とシステムやサービスをお届けするために、皆様方への情報の発信や行政及び世界の団体との連携をとるのが当協会の使命と認識しております。

そこで昨年に引き続き第 2 回の出荷量調査を実施したいと存じますので、ご協力のほど宜しくお願いいたします。

尚、収集した情報は利用目的の範囲内で適切に取り扱い、業界情報として発信する以外は第三者に提供いたしません。

4、 サーバー委員会より

当協会が推奨している、ウォーターサーバーの年 1 回以上の定期メンテナンスについて、その方法をマニュアル化し全国で講習会を実施中。

その内容とは、各事業所で実際に使用しているウォーターサーバーを、事前に当協会に送って頂き、手順や技術的な課題、衛生・品質管理の問題点等、その事業者が取り扱っているウォーターサーバーに合ったメンテナンスマニュアルを作成し、講習会当日に配布している。

さらに清涼飲料水を取り扱う事業者として必要な基礎知識や、ウォーターサーバーの細部にわたる商品知識を含めたメンテナンスの方法を講習。協会の基準に達した受講者には取扱資格認定証を発行している。

当協会では、この資格者が管理・監督してメンテナンスを行ったウォーターサーバーにのみ、メンテナンス認証シールの貼付を認めており、消費者の皆様に安心マークとして認知頂くよう広報しております。



近日開催予定は、 4月25日埼玉、5月23日大阪、5月30日福岡、6月13日名古屋（各土曜日）

一般社団法人 日本ボトルウォーター協会
事務局 課長 芹澤卓道
東京都新宿区西新宿 1-25-1 新宿センタービル 42 階
電話 03-3342-4722 ファックス 03-3348-4336
E-mail: jimukyoku@jbwa.org HP <http://www.jbwa.org>